

第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会だより

第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会 平成22年2月15日 No.6

第二中学校・第四中学校を統合した新設校の校名候補について

第5回第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会が、2月4日(木)に開催され「新設校の校名候補」についての検討をおこないました。

今回の合同委員会では、校名候補の投票結果を確認するとともに、保護者や地域の方々から寄せられた様々なご意見が各委員や事務局から報告され、さらに望ましい方法での校名候補の決定の在り方について検討されました。その結果、前回の投票で上位となった「創和中学校」「英明中学校」の2候補に加え、合同委員会で新たに推薦する5つの校名候補を示し、再度、保護者・児童生徒、地域住民の皆さんに投票していただくこととなりました。

なお、今回は、投票用紙に自作の候補名の記入欄(公募欄)を設け、示された候補以外で自作の候補を投票したい場合は記入していただくこととなりました。

投票の方法は、前回と同様となりますので以下の「校名候補の投票について」を参照にして投票下さいませようお願いいたします。

前回の投票結果及び新たな校名候補については以下のとおりです。

前回の校名候補投票結果 (投票総数652)

有志中学校・・・112 英明中学校・・・215 共創中学校・・・35 創和中学校・・・263 その他・・・27

新たに推薦する校名候補

【創和(そうわ)中学校】【英明(えいめい)中学校】【青葉(あおば)中学校】【みずき中学校】【中央(ちゅうおう)中学校】【若葉(わかば)中学校】【仁志(にし)中学校】

見本 (学校用)	
第二中学校・第四中学校を統合した新設校 校名候補投票用紙	
下記の候補で推薦できる校名を1つだけ選び左の欄に、印を付けてください。 自作の候補名を投票する場合は「上記以外の自作の候補名」欄にご記入ください。	
校名候補	理由(新しい校名への考え、思い、願い)
創和 中学校 (そうわ ちゅうがっこう)	両校の伝統と文化に基づき、両校を融和し人間として調和のとれた生徒の育成に向け、生徒の創造力を育むとともに、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する新たな学校を表しています。
英明 中学校 (えいめい ちゅうがっこう)	英明とは優れて賢いこと。どのような社会・時代にあっても幅広く大きな見方で、物事を正しく明らかにすることができる人材が求められます。そうした英明な生徒を育てる学校を表しています。
青葉 中学校 (あおば ちゅうがっこう)	春に芽吹いた青葉のように、みずみずしい感性をもった生徒が育つ学校を表しています。
みずき 中学校 (みずき ちゅうがっこう)	「みずき通り」は朝日町三丁目交差点(保健センター前)まで延長される計画です。この校名には両校の校区を結び、地域や両校の歴史を引き継ぐ意味が込められています。
中央 中学校 (ちゅうおう ちゅうがっこう)	統合される新設校は市の中央部に位置しています。新設校が前橋市の教育の中心(中央)の学校になるような願いを込めた校名です。
若葉 中学校 (わかば ちゅうがっこう)	若葉のように、清々しく、将来・未来に向かって着実に、自分自身の心身を鍛え、学問を追究する生徒を育てる学校を表しています。
仁志 中学校 (にし ちゅうがっこう)	地域や新たな友に「おもいやりの心(仁)」を持ち、心豊かで、志を高く持つ生徒を育成する学校を表しています。
上記以外の自作の候補名	

* 2月26日(金)までに学校に提出してください。
* 1人1枚の投票用紙となります。保護者の方と相談して選んでください。

応募に当たって次の事項にご注意ください。
現在の校名は対象外とします。
ナンバーを使用しない校名としてください。
統合校のため学校所在地を表すことのない校名としてください。
採用した校名候補について、応募者への記念品はありません。
校名候補は同じ校名案の応募の多寡により決定するものではありません。
また、必ずしも応募された校名から候補が選定されない場合もあります。

第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会

校名候補の投票について

今回も多くの保護者、児童生徒、地域住民、学校関係者に校名候補の決定に関わっていただくため、下記により投票をお願いいたします。

小学校及び中学校の保護者・児童生徒及び学校関係者

学校から投票用紙が配付されますので、1つだけをつけて、2月26日(金)までに学校に提出してください。

なお、児童生徒1人1枚の投票用紙となります。児童生徒の皆さんは保護者の方と相談して選んでください。また、投票は自由投票となりますが、多くの児童生徒・保護者の方の投票をお願いいたします。

小中学校の児童生徒・保護者を除く地域の方々

第2コミュニティセンター及び総合福祉会館の受付に投票用紙及び投票箱を設置します。投票は、1戸につき1票となります。1つだけをつけて、2月16日(火)から3月7日(日)までに投票してください。

投票時間は次のとおりです。なお、投票は自由投票です。

<第2コミュニティセンター>
9:00~17:00、2月27日(土)は休館

<総合福祉会館>
9:00~17:00、休館日はなし

*投票についてご不明な点は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

問い合わせ先:前橋市教育委員会学校教育課教育企画係(適正規模地区委員会事務局)
電話:027-898-5865(直通) FAX:027-221-3418